

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針について

当社は「健康と美を願う生活者が納得する、優れた医薬品・健康関連商品、情報及びサービスを、社会から支持される方法で創造・提供することにより、社会へ貢献する」ことを使命としております。当社の経営は、この使命を全うすべく、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

### (2) 利益配分方針などについて

当社はこれまで、長期にわたり安定的且つ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図る為、内部留保の充実に努め、内部留保金を、研究開発投資、設備投資、新規事業開発投資などの基盤強化投資に充当してまいりました。このような内部留保充実の基本方針に変更はございませんが、配当方針につきましては、次期より各期の単体業績に概ね対応することとし、特別利益を除いた当期純利益の30%を配当性向の目途とさせていただきます。当期年間配当は1株当たり25円の予定で当初計画通りですが、配当方針の見直しにより次期は同30円を計画しております。

なお、株主様への利益還元策の一環として、当期には5,059千株余、10,657百万円余の自社株買い入れを実施致しました。また、保有自己株式の内、10,000千株を消却致しました。

### (3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式投資単位の引き下げが株式市場の流動性を高め、また、広範な投資家層の参加を促す為の有効な施策であると理解しており、株式市場で取引可能な株式投資単位に関して適宜見直しに行くことを基本方針としております。しかしながら、現在当社株式の流動性については十分に確保されていることに加え、投資単位の引き下げには多額の費用がかかることから、今後の市場動向や市場からの要請等を勘案して、慎重に対処したいと考えております。

### (4) 中期的な会社の経営戦略などについて

主力のセルフメディケーション事業（一般用医薬品及び健康関連商品事業）の拡充と医薬事業（医療用医薬品及び同関連事業）の強化に努めております。

セルフメディケーション事業分野では、健康の維持増進、病気の予防、早期発見、早期治療、軽医療などに関する生活者のニーズにマッチした製品ラインの拡充に努めます。そして、医療用医薬品の研究成果やノウハウを応用して、有用性が高く、安全な新製品の開発を進めてまいります。また、スイッチOTCや特定保健用食品事業などの推進にも積極的に取り組んでおります。そしてそれらの製品が消費者の皆様から評価され、愛用されるようにブランドの育成、強化に努めます。また、この方針の下に買収や業務提携などを通じて、当社の研究開発、マーケティング、販売体制などとのシナジー効果が発揮できるような取り組みを行ってまいります。

医療用医薬品事業分野では、国際的に通用するオリジナリティの高い新薬の研究開発に注力するとともに、販売態勢を整備し、販売効率の向上を図る為、アライアンスなどの強化に努めます。

海外事業面では、先ずドリンク剤事業の国際的リーダーとしての地位を確立すべく、アジアでの基盤固めに努めますとともに、欧米市場の開拓にも注力してまいります。

## (5) 会社の対処すべき課題

今後も経営環境はますます厳しさを増して行くことが予想されます。当社は「中期的な会社の経営戦略などについて」の項に記載の方針に則り、このような変化に戦略的且つ積極的に対処してまいります。

主力のセルフメディケーション事業において、一般用医薬品市場の縮小が続いております。業界では一般用医薬品市場振興の為、制度面などの見直しの活動が精力的に続けられております。当社はそれらの諸制度の改定に呼応した新製品や、スイッチO T Cの投入などにより一般用医薬品市場の拡大に注力する一方、市場が拡大しつつある特定保健用食品などにおいても新製品の投入、拡販、ブランドの構築に努め、一層の業容拡大の機会を追求してまいります。

また、医療用医薬品事業においては、販売態勢強化策の一環として、平成14年10月に富山化学工業株式会社と共同出資（当社出資比率55%）により医療用医薬品の国内販売会社として大正富山医薬品株式会社を設立し、平成15年度から本格的な活動を始めましたが、その後拠点と推進体制を大幅に見直しました。支店を22ヶ所から13ヶ所、営業所は153ヶ所から100ヶ所に統合整理しました。また、同社のMR及びスタッフはこれまで当社と富山化学工業株式会社からの出向者で編成しておりましたが、平成17年4月に原則として全員が大正富山医薬品株式会社に転籍し、処遇が一本化されました。新体制下で医療用医薬品事業の販売効率の一層の向上に取り組んでまいります。

一方、かねてより重要課題の一つとして掲げて取り組んでまいりました基幹系業務システムの再構築についてはを当期をもって完了致しました。今後は新システムの下で経営管理の一層の強化と業務の効率化、コストダウン、生産・物流の効率化などに取り組んでまいります。

## (6) コーポレート・ガバナンスに対する基本的考え方などについて

### <考え方、取締役、取締役会等>

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとしてとらえ、経営環境の激しい変化に対応すべくこれまで努めてまいりました。平成11年度には執行役員制度を導入し、併せて取締役数を適正規模とすることにより取締役会が意思決定・監督機関として一層的確且つ迅速に機能できるように致しました。現行経営体制は取締役7名と執行役員7名から構成されております。取締役会は月1回の開催が原則ですが、当年度は臨時取締役会を含めて20回開催されました。また、取締役会とは別に、各事業グループ及びスタッフ部門等の業務執行状況、課題等に関して執行役員、部門長等から取締役、監査役に対する詳細な報告会が定例的に開催されております。

### <監査役>

当社は監査役制度を採用しており、5名の監査役（うち社外監査役3名）による経営監視体制を敷いて、経営の透明性確保に努めております。監査役に専任のスタッフは配置されておりませんが監査部、経理部、法務部、コンプライアンス統括室などがスタッフ業務機能を分担しております。

### <内部監査、コンプライアンス>

業務執行状況の内部監査を目的として監査部と、企業倫理の専門担当部署としてコンプライアンス統括室を設置しております。また、企業行動規準である「大正製薬行動指針」を制定しており、法令遵守・倫理に基づく行動の徹底と社員教育に努めております。また、社員からの内部通報等を受け付ける窓口として、外部の弁護士を含んだ複数の企業倫理ヘルプラインを設置致しております。当社の企業使命を全うするため、引き続き内部監査の充実とコンプライアンスの充実・強化を図ってまいります。

### <リスク管理体制>

また、事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクの内、各事業グループの事業運営上のリスクについてはそれぞれの事業グループに設置されている危機管理委員会において、また経営戦略上のリスクについては代表取締役レベルにおいて対応策が検討され、マネジメントされております。

### <会計監査>

当社は、商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に中央青山監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、商法監査と証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：笹山勝則、阿部謙一郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補4名

### <役員報酬及び監査報酬>

当期における役員報酬等及び監査報酬等の内容は以下の通りであります。

一役員報酬等の内容

取締役 10名 270百万円

監査役 5名 58百万円

なお、当期末在籍人員は、取締役7名、監査役5名です。

一監査報酬等の内容

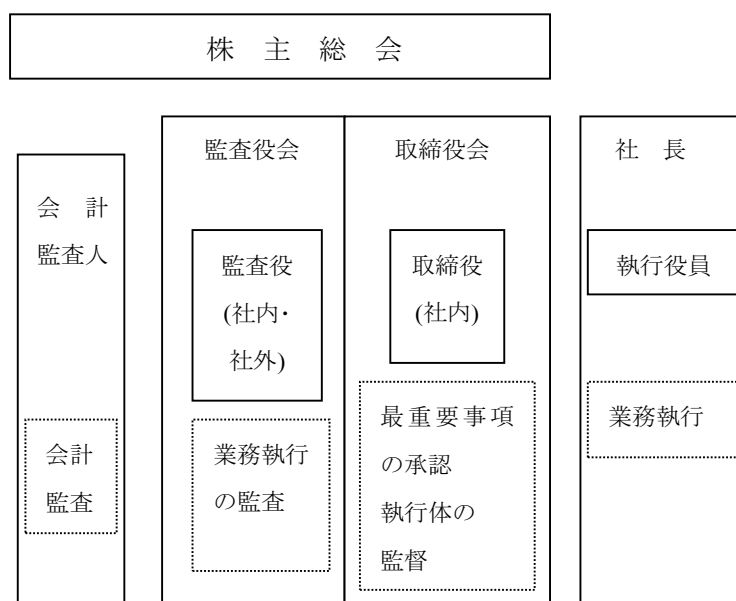
当社の会計監査人である中央青山監査法人に対する報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額36百万円

(内、当社27百万円、連結子会社9百万円)

上記以外の報酬はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



## (7) 事業等のリスク

当社の事業展開上、リスクとなる可能性がある主な事項は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

### ①法的規制及び医療政策に係るリスク

当社の事業は、薬事関連規制等に服しております。医薬品の開発、製造、輸入、流通等の各段階において様々な承認・許可制度等が設けられており、製品が規制に適合しなくなる可能性や、承認が取り消される可能性があります。また、医療政策や医療保険制度の動向等により、医薬品の価格が下がる等のリスクがあります。

### ②医薬品の品質・副作用等に関するリスク

製品の信頼性保証、品質保証には万全を期しておりますが、予期せぬ副作用、事故等により、余儀なく製品の回収、発売中止や損害賠償を負担する可能性があります。

### ③医薬品の開発及び事業化に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い時間等が必要とされますが、上市や事業としての成功の可能性に関しては不確実性があります。

### ④知的財産権の保護の正否に関するリスク

当社が知的財産権を適切に保護できない場合、第三者が当社の技術等を使用して、当社の市場における競争力を弱める可能性があり、または第三者の知的財産権を侵害するようなおそれがあります。

### ⑤特許権満了等によるリスク

当社は製品ライフサイクルの延長に努めておりますが、特許権の満了により後発品が出現したり、一般薬へのスイッチなどにより売上が低下する可能性があります。

### ⑥種々の訴訟リスク

当社の事業活動の過程で、製造物責任、環境他の事柄に関し訴訟を提起される可能性があります。

### ⑦為替変動に関わるリスク

海外との外貨建によるロイヤリティの授受、貿易取引などが、為替レートの変動により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧その他

海外の治安の悪化から、事業拠点を破壊されるなどの被害を受ける可能性や、事業の縮小・撤退などの可能性があります。

これらのほかにも、他社開発品のライセンス等に依存するリスクなど様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクを表すものではありません。

## (8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。